

議案第46号

葛飾区情報公開条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成26年9月16日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

独立行政法人通則法の改正に伴い、規定の整備をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区情報公開条例の一部を改正する条例

葛飾区情報公開条例（平成4年葛飾区条例第30号）の一部を次のように改正する。

第7条の2中「すべて」を「全て」に改める。

第9条第2号ウ中「第2条第2項」を「第2条第4項」に、「特定独立行政法人」を「行政執行法人」に改める。

付 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。